

令和3年度(2021 年度)

武豊町教育委員会活動 (令和2年度分)の 点検及び評価に関する報告書



武豊町マスコットキャラクター

みそたろう

令和3年7月
武豊町教育委員会

令和3年度武豊町教育委員会点検評価委員名簿

《点検・評価委員》

氏 名	所 属	備 考
林 克次	日本福祉大学非常勤講師	
榊原 鉄弘	武豊町区長会代表	長尾部部長(小迎区長)
福田 艶子	民生児童委員女性代表	
鈴木 正志	武豊町PTA連絡協議会会長	武豊中学校PTA会長
横井 政和	一般公募	

《教育委員会》

氏 名	所 属	備 考
加藤 雅也	教 育 長	
久田 徳彦	教育委員	
小藤 省吾	教育委員	
永田 淑子	教育委員	
出口 智康	教育委員	
靱山 英巳	教育部長	
森田 良孝	学校教育課長	
藤井 千絵	学校教育課課長補佐	
稲垣 勉	学校教育課指導主事	
岩田 圭司	学校教育課指導主事	
青木 隆	学校給食センター長	
伊藤誠一郎	生涯学習課長	
西川 正洋	生涯学習課課長補佐	
藤井 信介	町民会館事務長	
栗田 宗広	町民会館事務長補佐	
石田 修	中央公民館長	
神谷 芳美	歴史民俗資料館長	
田中 孝往	スポーツ課長	
横田 覚	スポーツ課課長補佐	

目 次

項目	施 策 目 標	所 管	頁
	武豊町教育委員会活動の点検及び評価に関して		1
	武豊町教育委員会機構図		2
1	教育委員会業務の推進	学校教育課	3
2	武豊町学校教育の指針		4
3	武豊町立小中学校児童生徒教員数		6
4	コロナ禍における教育活動		7
5	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組		8
6	学力向上を目指す事業の推進		9
7	いじめ・不登校対策事業の推進		10
8	教育支援の推進		11
9	保護者負担軽減事業の推進		12
10	教育環境の充実		13
11	保育園、小中学校、高等学校・各機関との連携		14
12	国際理解教育の推進		15
13	安全で安心な学校給食の推進	学校給食 センター	16
14	学校給食を通じた食育と地産地消の推進		17
15	学習機会の充実	生涯学習課 中央公民館	18
16	情報提供の充実		19
17	人材の育成と活用		20
18	青少年の健全育成		21
19	生涯学習環境の整備		22
20	文化財の保護・活用	歴史民俗 資料館	23
21	町の歴史や文化遺産の再発見と活用		24
22	図書館サービスの充実	図 書 館	25
23	読書推進		26
24	みんなが文化を楽しむきっかけづくり	町民会館	27
25	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり		28
26	芸術と科学による本物体験		29
27	会館の有効活用の促進		30
28	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備	スポーツ課	31
29	総合型地域スポーツクラブの育成支援		32
30	スポーツ振興を支える基盤の整備		33
	武豊町教育大綱		34
	武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱		36

令和3年度武豊町教育委員会活動(令和2年度分) の点検及び評価に関して

1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第26条の規定により、武豊町教育委員会の権限に属する事務の令和2年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 目的

当点検評価内容を広く住民に公表すると同時に、次年度以降の政策や取組に反映させて、当町教育行政の振興を図ります。

3 令和2年度の動向

「自らを高めること」「社会に役立つこと」を基本的視点とした第三次愛知県教育振興基本計画「あいちの教育ビジョン2020」及び、「子どもが健やかに育つまち」を基本目標の一つとする「第5次武豊町総合計画（たけとよ ゆめたろうプラン）」の理念を踏まえて方針を検討しました。また、武豊町教育大綱に基づき、令和2年度学校教育の重点努力目標を、「いのちの教育の推進」「新たな教育課題への積極的取組」とし、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（たくましい体）のバランスのとれた「主体的に生きる子ども」の育成をめざして事業を展開しました。

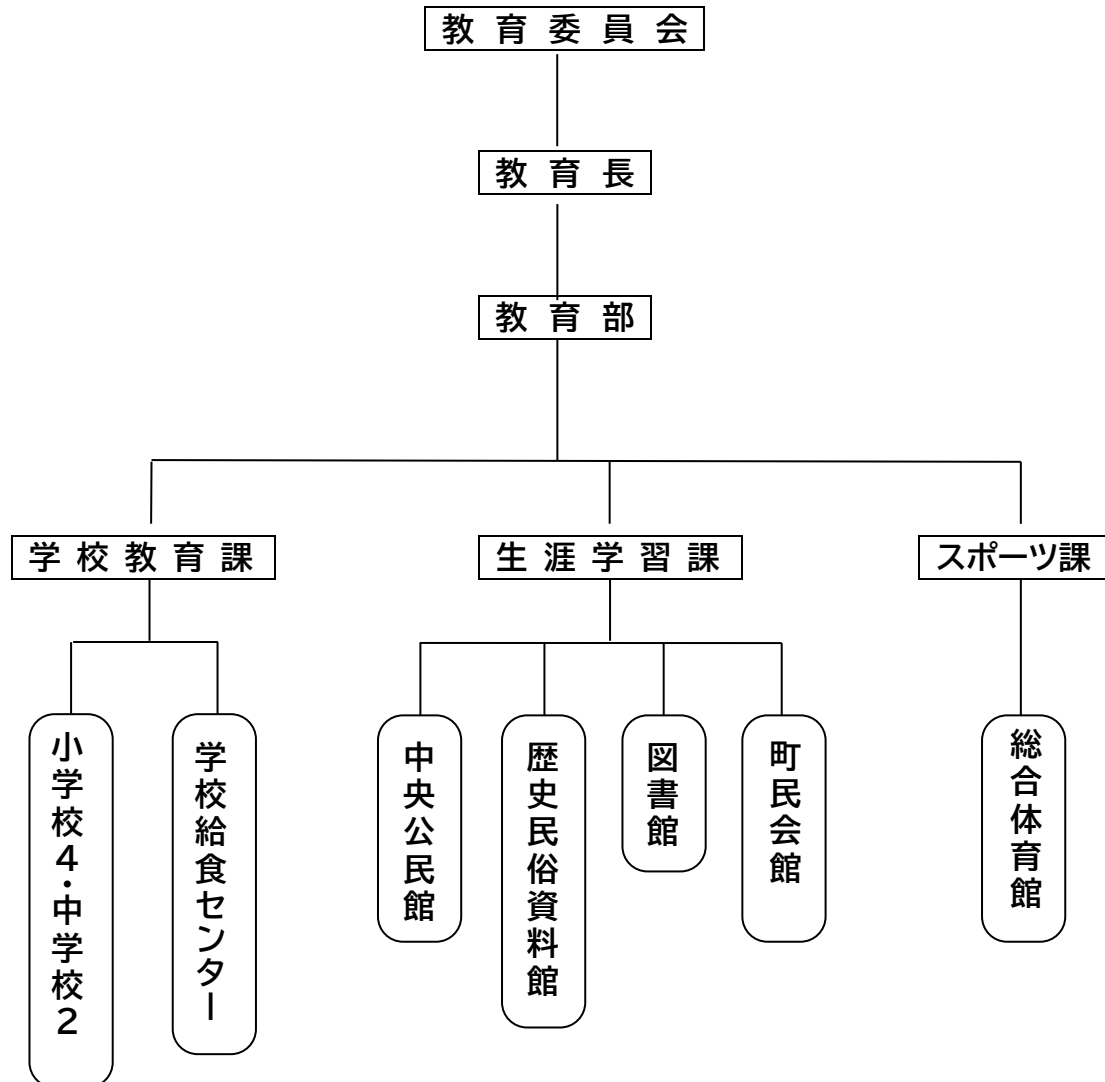
令和2年度は、町長部局とともに2回の総合教育会議を実施し、新型コロナウイルス感染症への対応や令和元年度より導入されたスクールソーシャルワーカーの活動状況、GIGAスクール構想に伴うICT機器の配備状況について報告を行いました。また、令和3年度から始まる「第6次武豊町総合計画」の策定に伴う「教育大綱」の見直しや教職員の働き方改革に向けた取組、学校教育の基本方針などの検討を行いました。

生涯学習では、「心を豊かにし、人をむすび文化をつくる生涯学習のまち」を基本目標として、乳幼児期から高齢者までのライフステージに応じた文化活動やスポーツ活動の充実を図り、各施設でそれぞれの事業を展開しました。またスポーツ課を中心に令和4年度から運用開始となる武豊町屋内温水プールに向けた準備会などを行いました。

4 評価方法

各所管の主要な施策を主軸に、施策目標、令和2年度の主な取組と成果、今後の課題と対応に沿って自己評価を実施し、「武豊町教育委員会点検・評価委員会」で点検・評価を行います。

令和2年度 武豊町教育委員会機構図



番号	1	学校教育課	施策名	教育委員会業務の推進		
施策目標	① 教育委員会の適正運営の実施 ② 総合教育会議の実施					
主な取組内容	① 教育委員会の適正運営の実施 ・教育委員の状況					
		委員 数	年齢及び性別		職 業	
	教育長	1 名	60 代 男性		2 期目	
	委員	4 名	60 代 3 名 50 代 1 名 男性 3 名 女性 1 名		歯科医師、元小学校長、会社役員 中小企業診断士 社会保険労務士	
	・教育委員会の開催状況					
	開催回数		付議案件		主 な 議 決 案 件	
	定例会	臨時会	議案	報告		
	1 1	3	2 8	5 6	・文化財保護委員、いじめ問題専門委員会 委員等の委嘱 ・定例町議会の議案及び補正予算 ・小中学校の儀式、年末年始行事等 ・令和 2 年度 学校教育の指針・重点施策 ・令和 2 年度 定期人事異動、辞令伝達	
	・教育委員会の主な活動					
	定例教育委員会、総合教育会議、教育委員会点検評価、辞令交付、教職員人事校長面談、学校参観、予算要望ヒアリング、小中学生海外派遣事業、入学・卒業式、学校教育実践発表会、成人式、福寿大学、町民文化祭、図書館フェスタ、たけとよスポーツ Day、町教育懇談会 等 (取り消し線はコロナ禍を受けて中止)					
② 総合教育会議の実施	開催回数		協議案件		協 議 案 件	
	定例会	臨時会	協議案	報告		
	2	0	3	2	・教職員の働き方改革について ・ICT教育の充実について (※) ・学校教育の指針・重点施策について	
	取組に対する評価	概ね良好と考えます。				
	今後の課題と対応	教育長と教育委員、町長部局が互いに綿密な連携を図り、円滑な教育行政の実現が図られています。今後も、教育委員会主催行事をはじめ、町や学校などの行事へも積極的に参加し、学校現場の様子や児童生徒の状況、保護者や住民の意向等の把握に心がけ、教育委員会での審議に役立てていきます。				

※ICT教育…タブレット、電子黒板やインターネットなど、情報通信技術を活用した教育

番号	2	学校教育課	施策名	令和2年度武豊町学校教育の指針
施策目標	武豊町学校教育の指針、重点施策			
主な取組内容	1 学校教育の目標 武豊町の小中学校では、武豊町教育大綱に掲げた第5次武豊町総合計画の将来像である「心つなぎ みんな輝くまち 武豊」をめざし、これからの時代に志高く未来を創り出していく人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きる子ども」を育てます。 2 日々の教育活動を通じて育て上げていく子どもの姿 ○ 進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができる礼儀と節度をもった子ども ○ 自ら学び、自分の思いや考えをはっきりと表現できる子ども ○ 人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども ○ 思いやりの心をもち、進んで心や体をきたえる子ども ○ 身の回りの環境を大切にし、清掃活動にはげむ子ども 3 日々の教育活動を通じて創りあげる具体的な学校の姿 ○ 学ぶこと、友達や教師と関わることが、楽しいと感じられる学校でありたい。 ○ 日ごろの教育活動を理解し、安心して子どもを任せられる学校でありたい。 ○ 使命感をもち、生き生きと活動できる、明るい教職員集団（学校）でありたい。 4 本年度の重点努力目標 「いのちの教育」の推進・新たな教育課題への積極的取組 ○ 自他のいのちを大切にする心を育て共に学び合い高め合える学校をめざします。 ○ ICT教育の充実に向けて教科においてプログラミングを学習に取り入れます。 ○ 小学校における「外国語科」および「外国語活動」の指導を実践し、よりよい指導方法の研究・研修に取り組みます。 ○ 不登校児童生徒の社会的自立を目指して組織的支援を行い、新たな一人を出さないよう努めます。 ○ 児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高めるよう共感的な指導や評価を行います。 ○ <u>インクルーシブ教育システム</u>の構築に向けた特別支援教育の取組を行います。（※） ○ 教職員の働き方改革を推し進めるために教職員間で改革への共通理解を図ります。			
取組に対する評価	概ね良好と考えます。			
今後の課題と対応	町内小中学校では、この指針と重点施策を基に、学校経営方針を定めて、学校運営に取り組みました。各学級担任は学級経営案に盛り込み、常に指針と重点施策を意識して学級経営に当たりました。しかし、不登校児童生徒の増加や特別支援教育の充実に向けた取組など課題も残されました。今後も指針や重点施策へ課題を反映し、諸課題を意識したものとなるようにしていきます。			

※インクルーシブ教育システム…障害の有無に関わらず共に学び、必要な合理的配慮が受けられる仕組

【つなぐ】

施設・関係機関との連携と活用
・役割と責任、感謝と思いやり
・助け合い、認め合い、高め合う心

【みんな】

保護者・地域・教育関係団体との連携と協働
・学校・家庭・地域の連携
・自然、歴史、文化、科学・スポーツの調和

第5次武豊町総合計画の将来像

【心 つなぎ みんな輝くまち 武豊】



いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組

総合教育会議

「武豊町教育大綱」の具現化
町長部局との連携強化
教育条件整備
いじめ・不登校問題への対応
学習指導要領への具体的対応
教職員の多忙化解消への対応

確かな学力

○学んだ知識の活用
○できる・わかる授業の展開
○学習規律の定着
○家庭学習の習慣の定着
○ICT教育の充実
○小学校外国語科の実施
○少人数指導の充実

求める学校像

はつらつとした学校生活
あいさつが行き交う学校
安全・安心な学校

チーム学校

子どもが通いたくなる学校
保護者が通わせたい学校
教職員が勤めたい学校

豊かな心

○「考え議論する道徳」の推進
○自己肯定感・自己有用感の育成
○いのちの教育に係る取組の充実
○生活規範意識の定着
○人権教育の推進
○福祉実践教室の推進
○情報モラル教育の徹底
○小中学校海外派遣事業の推進
○インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の取組

知

徳 体

たくましい体

○学校体育の充実
○ガイドラインに即した部活動運営
○子ども会、地域スポーツクラブとの連携と支援
○自他の命を守る防災教育
○給食残食の減量

求める子ども像

確かな学力（自ら学び、自分の思いや考えを表現できる子）
豊かな心（思いやり・感謝・礼儀・奉仕の心をもった子）
たくましい体（進んで体をきたえる・汗して働く・やり遂げる子）

主体的に生きる子ども

【令和2年度 推進のキーワード】

- 主体的・対話的で深い学び
- 小学校外国語科の実施
- ICT教育の充実
- いじめを許さない学校
- 不登校児童生徒支援（SSW等）
- 自己肯定感・自己有用感
- インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の取組
- 教職員の服務規律の徹底
- 働き方改革に対する教職員の共通理解

番号	3	学校教育課	施策名	武豊町立小中学校 児童生徒教員数(R2.5.1現在)
----	---	-------	-----	----------------------------

学校名 項 目		武豊小			衣浦小			富貴小			緑丘小			合 計		
		組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支
学 年	1 年	3	106	6	2	60	2	2	69	2	4	129	8	11	364	18
	2 年	4	128	6	2	72	3	3	85	2	4	137	2	13	422	13
	3 年	4	146	9	2	69	2	3	88	2	3	112	5	12	415	18
	4 年	3	121	6	2	74	10	2	75	0	4	123	2	11	393	18
	5 年	4	152	4	2	82	3	3	88	3	4	121	0	13	443	10
	6 年	4	140	3	3	85	1	3	83	2	3	103	3	13	411	9
計		22 5	793 (825)	34	13 4	442 (450)	21	16 2	488 (509)	11	22 3	725 (714)	20	73 14	2,448 (2,498)	86
教 員		38 (41)			26 (27)			25 (26)			36 (33)			125 (127)		

学校名 項 目		武豊中			富貴中			合 計		
		組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支
学 年	1 年	9	297	7	4	116	8	13	413	15
	2 年	9	344	7	3	120	7	14	463	15
	3 年	8	308	7	3	104	3	11	410	11
計		26 4	949 (983)	21	10 4	340 (379)	18	38 8	1,286 (1,362)	41
教 員		57 (59)			27 (26)			84 (85)		

※組の計の下段は特別支援学級数

※人数の()は前年度値

番号	4	学校教育課	施策名	コロナ禍における教育施策
施策目標	① 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校教育活動 ② 施設設備面での安全配慮			
主な取組内容	国や県からの通知や指示文書を精読し、教育委員会として方向性を検討し、校長会等と協議しながら対応を図りました。また、保護者には状況の変化に応じて、その都度、案内文書やメールにて周知を図りました。 ① 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校教育活動 ・臨時休業期間の設定（４月７日～５月２１日）と夏季休業の縮小 国や県の通知を受けて２度の延長を行いながら実施 自主登校教室や宿題の配付、各校ホームページで学習資料等を発信 不足する学習時間の確保のため、夏季休業縮小（８月１０日～２０日） ・学校再開に伴う感染症対策 家庭への登校前の検温や健康観察依頼、学校へのマスク着用、消毒指示 ・感染状況に応じた教育活動の制限（緊急事態宣言等） 感染リスクの高い教育活動（合唱、調理実習、実験等）の段階的な実施 水泳指導の中止 部活動の活動内容の制限、知多地方体育大会の中止 ・学校行事における対応 緊急事態宣言における修学旅行、林間学校など宿泊的行事の中止・延期 入学式、卒業式、運動会等の実施方法の変更（規模縮小・人数制限等） ・感染症に関わる人権指導（誹謗中傷やいじめを起こさない指導）の徹底 ② 施設設備面で安全配慮 ・マスク、消毒液、検温器等の配付 ・非接触型自動水栓の設置 ・熱中症対策として、特別教室空調設備設置 子ども用の麦茶の配布 冷風機・冷水器の設置（p13 参照）			
取組に対する評価	① 教育活動に制限を設けたことで、実施できなかった活動・実習等があり、十分に子どもへの学習機会の確保、学力強化ができたか、注視していきます。授業時間数は確保することができ、修学旅行も目的地を変更しながら全校実施できました。学校での感染症拡大は起こりませんでした。行事縮小や中止、延期については保護者や地域からの理解を得ていると感じております。 ② 子どもや教職員からは大変好評でした。町首長部局の理解・協力の中で実施できた施策でした。			
今後の課題と対応	学力検査や体力テストの結果の分析や経年変化など、短期的・長期的な視点で子どもの様子を見守る必要があります。また、コロナ禍を受けて家庭状況も影響を受けています。学力や体力の変化だけでなく、心の面でも配慮し、子どもの健全な学びや成長が支援できるように、必要に応じてカウンセラーや役場の子育て支援課とも連携をしながら対応していきます。			



番号	5	学校教育課	施策名	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組
施策目標	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組 ② 教職員の働き方改革に向けて ③ GIGAスクール構想に向けた取組 ④ 防災マニュアルの整備			
主な取組内容	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組 学習に対する見通しをもたせたり、グループでの対話活動から自己の考えを深めさせたりする教育活動が多く行われました。また、学習の振り返りを通して、学びを自己の生き方や将来に反映させる深い学びを実施しました。 ② 教職員の働き方改革に向けて 国や県の上位規則や方針に従い、武豊町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則・方針の制定を行いました。在校等時間の上限を月 45 時間、年 360 時間以内にするなどを決めました。また、教職員の客観的な在校等時間の記録を行うため、機械的な打刻システムを導入しました。さらに、多忙化解消プラン策定委員会を立ち上げ、学校現場と協力をして、各学期始めの半日日程など、具体的な在校等時間の削減に取り組みました。 ③ GIGAスクール構想に向けた取組（※） 令和2年度中に町内全小中学生と教員へのタブレット端末の配付、全普通教室への電子黒板の設置、タブレット内の学習教材の導入などを行いました。また、授業支援として、ICT支援員が各校週2日常駐しています。 ④ 防災マニュアルの整備 大規模災害に備え、防災マニュアルの見直しを行いました。特に津波避難については、町防災マニュアルに従い避難場所や方法について改訂しました。			
取組に対する評価	① 良好ではありましたが、今後も各校で現職教育や教員研修として研鑽を重ね、子どもが将来に創造的に生きるための資質・能力を養います。 ② 在校等時間の削減が見られます。元年度と比べ、80h 超えが小学校で半減、中学校で 1/3 まで減少しています。今後も時間の有効活用、ワークライフバランスを意識した働き方ができる環境整備に努めます。 ③ 導入されて数カ月で子どもも教員も学習場面での活用が進んでいます。今後も学びが深まるよりよい活用を進めていきます。 ④ 防災交通課とも連携を行い、町マニュアルに沿ったものができました。非常時に活用できるものとなりました。			
今後の課題と対応	教職員の働き方改革については、今後も重点的に対応を図り、教職員が上限時間を意識した勤務が行えるように支援をしていきます。また、ICT機器の活用については、今後も調査研究を重ね、子どもが未来を生きる上で必要な資質・能力の育成に努めます。			



※GIGA スクール構想…児童生徒一人1台端末や高速通信環境を基に ICT 機器を活用した新しい学習の方針

番号	6	学校教育課	施策名	学力向上を目指す事業の推進
施策目標	① A L T（外国語指導助手）による外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポート ② スクールアシスタントの効果的な活用			
主な取組内容	① A L T（外国語指導助手）による外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポート 小学校に3名（常勤2名：非常勤1名）、中学校に1名（常勤1名）のA L T（外国語指導助手）を配置しました。 			
取組に対する評価	② スクールアシスタントの効果的な活用 教員免許を有し、担任をサポートしながら児童生徒に指導を行うスクールアシスタント（S A）を町で採用し、全校に配置しました。			
取組に対する評価	① 小学校3・4年生は、年間35時間すべての授業時間に、5・6年生は、年間70時間中35時間A L Tを配置しました。また、武豊中学校には120時間分、富貴中には60時間分のA L Tを配置しました。 各校配置のA L Tは複数年継続して勤務しており、各校の児童生徒の実態を理解した上で、担任・外国語専科教員と連携して指導を行うことができました。小学校では、外国語活動・外国語科の時間を楽しみにしている児童が増えており、A L Tの配置による意欲面での高まりも確認することができています。			
今後の課題と対応	② 2年度のスクールアシスタント配置人数は、6校で19名です。各学校において、支援の必要な学級に配置され、個別支援を担っています。学校訪問等でも、担任と協同して積極的に支援・指導を行う姿が見られました。			
今後の課題と対応	① 2年度は、コロナ禍のため教職員全員を対象にした研修活動を行うことができませんでした。しかし、各小学校とも、時間を見つけながら、A L Tと学級担任が授業の進め方等について個別に話し合うことで、力量向上につながることができました。今後も、指導力向上に向けてA L Tと連携しながら研修を実施していきたいと思います。一方で外国語（英語）免許を所持する教職員や外国語に長けた教職員も増えています。こうした教職員とも連携を図りながら、教職員の外国語の苦手意識を払拭していくことが重要です。			
今後の課題と対応	② スクールアシスタントはここ数年一定数が配置され、各校の指導・支援を行う上で欠かせない存在になっています。ただし、配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、今後も増員の要望が予測されます。予算に応じた適切な配置を行うためにも、今後も、各学校の状況等を注視しながら、対応を検討する必要があります。			

番号	7	学校教育課	施策名	いじめ・不登校対策事業の推進
施策目標	① いきいきスクール推進事業の継続 ② スクールサポーターの継続配置 ③ 武豊町適応指導教室「ステップ」の継続運営 ④ スクールカウンセラー活用事業の継続 ⑤ スクールソーシャルワーカー導入			
主な取組内容	① いきいきスクール推進事業の継続 不登校傾向や教室に入ることが難しい児童生徒のために、小中学校において校内適応指導教室を設置しました。 ② スクールサポーターの継続配置 不登校や問題行動児童生徒のサポートを目的として、学校教育課に1名配置をしました。 ③ 適応指導教室（ステップ）の継続運営 砂川会館を拠点に、学校に行けない児童生徒の復帰支援及び保護者等の教育相談事業を展開しました。2年度は、教育相談員1名・指導員1名の体制で運営しました。 ④ スクールカウンセラー活用事業の実施 児童生徒や保護者・教職員へのカウンセリングのために、両中学校に1名ずつ、全小学校で1名（衣浦小学校が拠点校）、計3名のスクールカウンセラーを県費職員として配置しました。 ⑤ スクールソーシャルワーカー活用事業の実施 元年度よりスクールソーシャルワーカーを導入し、小中学校を巡回して、「不登校」「虐待」に係る児童生徒の支援及び保護者対応を行いました。			
取組に対する評価	① 武豊中で受け入れた人数は、実数で24名、富貴中で受け入れた人数は、実数で8名でした。また、小学校の適応指導室で受け入れた人数は、4校の実数で12名でした。 ② 各学校や町適応指導教室「ステップ」等と連携し、担任に代わって家庭訪問や付き添い登校をしました。児童生徒だけでなく、保護者にとっても大きな支援となっていました。2年度は、最大で15名の児童生徒に対応しました。うち8名の状況が好転しました。 ③ 2年度は、入級者13名に対応しました。学級内で上手に人間関係がつけられなかった男子がステップ内で新しい人間関係を構築し、人とのかかわりがもてるようになった姿も見られました。学校関係者やスクールソーシャルワーカーと定期的に情報共有する機会を設けることで、連携して支援を行うことができました。8名の状況が好転しました。 ④ 小学校では延べ173件、中学校では延べ509件の相談を受けました。小学校の相談では、不登校傾向の児童が心的ストレスを解消し、登校できるようになった事例があがっています。 ⑤ 2年度は、不登校や虐待として延べ83人の児童生徒と関わり、そのうち20人の状況が好転しました。児童生徒・保護者・教職員から高い信頼を得ています。また、子育て支援課や児童相談所とも円滑な連携が図れており、緊急な対応が必要な事案等について迅速に対応することができています。			
今後の課題と対応	2年度の町内小中学校でのいじめ認知件数は、減少しています。しかし、不登校児童生徒数は、小中学校とも増加しています。そのため、これまで以上に、校内適応指導教室・町適応指導教室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが円滑に連携できる体制づくりや情報共有の仕組み等を整備していく必要があると考えます。			



番号	8	学校教育課	施策名	教育支援の推進
施策目標	① 特別支援員の継続配置 ② 教育支援委員会の実施 ③ 日本語指導教室の継続運営 ④ 国際交流員の活用			
主な取組内容	① 特別支援員の配置 安全上配慮が必要な児童生徒に配置し、円滑に学校生活が送れるようにしました。 ② 教育支援委員会の実施 各関係機関の方を委員として招き、小中学校在籍者および新入学者を対象とした教育支援委員会を行いました。 ③ 日本語指導教室の設置 日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、県費により日本語指導担当教員が1名配置され、衣浦小学校を拠点校として、全小中学校を巡回して個別の指導を行いました。 ④ 国際交流員の配置 平成28年7月から、国際交流員（ブラジル国籍）を1名配置し、各小中学校での日本語指導を必要とする児童生徒への学習・生活支援を行うとともに、通訳・翻訳を通じた日本語の理解が不十分な保護者への対応も行いました。			
取組に対する評価	① 2年度は、武豊小3名、富貴小3名、緑丘小1名、武豊中1名、富貴中1名を対象として、9名の配置を行いました。（R1は7名） 個に応じた支援を行うことで、対象児童生徒は学校生活を円滑に送ることができました。 ② 対象者は47名でした。就学先を検討する必要がある児童生徒の数は増加しているものの、事前の相談や打ち合わせによって協議内容は精選されつつあります。 ③ 2年度は、小中学校合わせて31名の児童生徒の指導を行いました。日本語がほとんど話せない児童生徒に対しては、初期指導を行う機会を設けるなど、個に応じて支援・指導を行いました。 ④ 保護者会に同席をしたり、学校からの各種おたより等を翻訳したりするなど、きめ細やかな対応が図れています。2年度は、日本語指導が必要な23名の児童生徒に対して、サポートを行いました。			
今後の課題と対応	特別な配慮が必要な児童生徒および日本語教育が必要な児童生徒は、年々増えています。また、その支援内容も多様化し、安全安心な学習環境や生活環境を確保するためには、きめ細やかな個別の対応が必要となってきます。現在配置されている人員で対応できる人数は限界にきており、今後の状況を考えると、指導の効率化や他の機関との連携など、指導の質や幅を深めたり、広げたりする必要があります。			

番号	9	学校教育課	施策名	保護者負担軽減事業の推進
施策目標	① 私立高等学校授業料補助の充実 ② 要保護・準要保護児童生徒援助の充実 ③ 日本スポーツ振興センター共済掛金負担の充実 ④ 林間学校費等補助の充実 ⑤ 部活動費補助の充実			
主な取組内容	① 所得制限により授業料の負担が生じている私立高等学校生徒の保護者に対して、申請により上限 12,000 円の補助を行いました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、給食・学用品費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。 ③ 学校管理下における児童生徒の負傷、疾病に関し、必要な給付を受けるための保険加入掛金を全額負担しました。 ④ 林間学校等に参加する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、食材費を除く経費に対し補助金として交付しました。 ⑤ 2 中学校の部活動にかかる競技参加登録費、ユニフォーム代、消耗品等の一部を補助しました。			
取組に対する評価	① 広報及びホームページにおいて周知を図り、令和 2 年度の対象者は、97 人で、1,117,800 円補助しました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、給食・学用品費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。令和 2 年度の対象者は、要保護児童生徒 2 人、準要保護児童生徒 324 人でした。 ③ 全児童生徒 3,737 人分の日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担分を公費負担しました。 ④ 武豊中学校を除く 5 校について、実施場所や方法を変更して野外活動を実施し、食材費を除く経費に対して補助しました。富貴中学校 2 年生 114 人、4 小学校 5 年生 443 人が参加しました。  ⑤ 2 中学校の部活動において必要なユニフォーム等の消耗品購入に対し、一部補助しました。コロナ禍の影響を受け、全種目とも知多地方体育大会が中止となり、東海大会及び全国大会が実施されませんでした。			
今後の課題と対応	各事業の実施にあたり、保護者負担の軽減を図りました。義務教育の中で、すべての児童生徒が公平に教育を受ける機会を得られるためにも、経済的な支援を必要とする保護者に対して、学校給食費・学用品費・新入学費・修学旅行費等の援助を継続していきます。また、私立高等学校授業料補助事業については、授業料の学校間格差もあり、国の助成額等の動向を見極め、補助限度額の範囲内で補助していきます。			

番号	10	学校教育課	施策名	教育環境の充実
施策目標	① 営繕・維持工事の推進 ② 安全対策の推進			
主な取組内容	① 安全・安心な教育環境を保つため、緊急性を考慮しながら必要な環境整備を行いました。 ② 町のメール配信システムを活用して、町及び各校より緊急情報の提供や注意喚起を行いました。保護者には、早期に、確実な情報提供をし、学校と保護者が連携して、子どもたちの安全・安心の確保に努めました。			
取組に対する評価	① 衣浦小学校では、北館校舎屋上防水改修工事及び職員室空調設備更新工事、武豊小学校では、西館校舎外壁・防水改修工事及び国旗掲揚塔撤去工事、緑丘小学校では、屋内運動場屋根防水改修工事及びエレベーター改修工事を実施しました。 武豊中学校では、防砂ネット設置工事及び屋内運動場緞帳取替工事を実施しました。 また、コロナ禍の影響を受け、緊急的に全小中学校において、特別教室空調設備設置工事、冷水機設置工事、自動水栓等修繕工事を実施しました。  [特別教室空調設備]  [冷水機] ② 町のメール配信システムを活用して、町及び各校より緊急情報の提供や注意喚起を行いました。令和3年3月現在の保護者のアドレス登録件数は、4,451件であります。			
今後の課題と対応	学校施設の老朽化による劣化等の営繕・維持工事を今後も計画的に実施していきます。また、防災・防犯の観点から、緊急時に適切な対応するため、日頃からの情報共有が大切であると考えます。そのために、学校警察連携制度の充実や地域の方との情報交換会の実施、子どもかけ込み110番登録者への協力依頼等により、一層の安全確保に努めていきます。特にライオンズクラブと提携した3A（あいさつ・安全・安心）運動につきましては、登録者は約4,100人と年々増加しており、今後も継続的に実施していきます。 今後も、学校、PTA、役場関係者等で随時通学路点検を実施し、見守り隊等の団体とも協力して、安全・安心な環境づくりを協議していきます。			

番号	11	学校教育課	施策名	保育園、小中学校、高等学校、各機関との連携
施策目標	① 教育支援委員会実務者会議における連携 ② 要保護児童対策地域協議会における情報共有 ③ 学校公開日、学校訪問、学校行事等における交流の実施			
主な取組内容	① 教育支援委員会実務者会議における連携 幼児・児童・生徒支援の理解を深め、連携を強くするために、保育園、学校関係者、町の関係機関およびNPOなどの外部団体が集まる教育支援委員会実務者会議を年2回実施しています。 ② 要保護児童対策地域協議会における情報共有 町内に居住する幼児・児童・生徒の健全育成を目指し、子育て支援課が中心となって開催する要保護児童対策地域協議会に、スクールソーシャルワーカーが主に参加しています。虐待等の疑いや問題事案に対しては、知多福祉相談センターや半田警察署、町保健センターなどの協力も得ながら、未然防止・健全育成に向けて取り組んでいます。 ③ 学校訪問、学校公開、学校行事等における交流の実施 小学校の両親学級などの学校公開日や運動会などの学校行事の際には、各園から先生方が見学に訪れて、小学校にあがった卒園児の様子を確認したり、教育内容について触れたりできる機会として活用をしています。 さらに、子育て支援課とも協力し、学区にある保育園の授業参観をしたり、園児が学校と交流活動を行ったりするなど、園と小中学校が連携して教育を進める場も設定しています。			
取組に対する評価	① 2年度は、コロナ禍のため、教育支援委員会実務者会議を開催することはできませんでした。 ② 小中学校で、生徒指導上の問題があった場合、要保護児童対策地域協議会で協議をし、支援を講じることがありました。多くの関係諸機関が情報共有をし、それぞれの専門性を生かして支援したため、問題を解決することができたケースが見られました。 ③ 2年度は、コロナ禍のため、学校訪問や各種交流活動を実施することはできませんでした。			
今後の課題と対応	要保護・要支援の家庭が増える傾向にあり、今後も虐待の件数、緊急保護の事案も増えることが予想されます。学校だけでは対応が難しいケースには、スクールソーシャルワーカーを中心に子育て支援課、福祉課などの町の関係機関はもちろんのこと、警察・福祉相談センターとの連携を深めていきます。 また、これまでの保育園、小学校、中学校、高等学校といった「縦の連携」に加えて、町内にある各施設との「横の連携」も含めた意識の共有を図っていきます。			

番号	12	学校教育課	施策名	国際理解教育の推進
施策目標	① オーストラリア、セント・ザビア校との交流（訪豪もしくは来日） ② 韓国・大光初等学校との交流（訪韓もしくは来日）			
主な取組内容	① オーストラリア、セント・ザビア校児童との交流（訪豪もしくは来日） ② 韓国・大光初等学校との交流（訪韓もしくは来日）			
取組に対する評価	① オーストラリア・ザビア校との交流（訪豪もしくは来日） 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、訪豪もしくは来日という交流を行うことができませんでした。 ドナ副校長からは、「何らかの形で武豊町の皆様と交流を続けていきたい」とのメッセージを受けています。教育委員会としても、今後も交流を続けたいと考えています。 ② 韓国・大光初等学校との交流 日韓関係を巡る社会情勢の影響や新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、交流活動を行うことができませんでした。 しかし、12月には、武豊小学校の児童が大光初等学校へクリスマスカードを送りました。大光初等学校からはビデオレターの返信をもらい、形を変えて交流活動を実施しました。   李ヨンイム校長からは、「長年にわたり積み上げてきた信頼と友情はかわらない」との気持ちも受け取りました。教育委員会としても、今後も交流を続けたいと考えています。			
今後の課題と対応	海外派遣事業への関心は高く、令和元年度は、28名の定員に対して小中学校生96名の応募がありました。 しかし、元年度末に韓国側から、日韓関係情勢を鑑み、「今後の交流の方法、時期など様々な面で深みのある議論が必要であり、やむを得ず、受け入れが難しい」との連絡を受け、2年度の訪韓または来日は中止になりました。また、オーストラリア、セント・ザビア校からは、現地教育委員会の規則変更に伴い、交流について今後見直しを行いたいとの連絡を受けています。 長年にわたって続けてきた、交流活動ですが、実施の仕方や方法について大きく見直しが必要な段階になっております。厳しい情勢ではありますが、何らかの形で事業を続け、今後できるだけ多くの児童・生徒に国際交流の機会を提供できるよう進めていきます。			

番号	13	学校教育課 学校給食センター	施策名	安全で安心な学校給食の推進													
施策目標	① 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供 ② 衛生管理の徹底と調理環境の整備充実																
主な取組内容	① 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供 ・給食の献立は、栄養教諭が学校給食の基準を考慮したうえで、各学校給食主任と隔月の定例会で協議し作成しました。 ・児童生徒が食べ物の大切さを学び、食の関心を高めるため、各学校で栄養教諭が食の指導を行いました。 ・近年増加傾向にある児童・生徒の食物アレルギー対応として、学校、学校教育課（給食センター含む）、アレルギー対応が必要な児童生徒の保護者との面談を行い、除去食や豆乳への代替など、個別に対応しました。 ② 衛生管理の徹底と調理環境の整備充実 ・衛生管理に関して、委託会社の調理員が研修に積極的に参加し、知識・技能の向上に努めました。 ・日常の調理業務において、委託会社と綿密に情報交換を行い、栄養教諭が指導しました。 ・令和元年度から5年間の長期継続契約を締結し、給食の調理、学校への配送・配膳、回収、食器類の洗浄、施設の清掃等を委託します。 ・食材は町が購入し、町の献立や指示書に従って委託会社が調理を行いました。 ・調理場の環境改善のため空調設備改修工事を行いました。																
取組に対する評価	① 町内小中学校の給食の残食率は、主食、牛乳を除いて小学校 2.9%、中学校 0.9%と県内の他の学校に比べてかなり低い率を維持しています。また、令和2年度にアレルギー対応した児童生徒は、42 人でした。 <table><tr><td>年 度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr><tr><td>アレルギー対応児童生徒(人)</td><td>15</td><td>22</td><td>30</td><td>33</td><td>42</td></tr></table> ② 調理委託業者から報告される作業報告及び機器の点検状況により日々点検を行い、安全安心な学校給食を提供しています。また、調理委託業者が有する経験及び技術を活用し、急なトラブル時にも迅速な対応により安全な学校給食の提供が行えています。さらに、調理場に空調設備を設置したことにより、調理員の労働環境を改善しました。					年 度	H28	H29	H30	R1	R2	アレルギー対応児童生徒(人)	15	22	30	33	42
年 度	H28	H29	H30	R1	R2												
アレルギー対応児童生徒(人)	15	22	30	33	42												
今後の課題と対応	昭和 50 年に施設が建設されて 46 年が経過し、施設・設備とも老朽化が進んでいます。毎年行っています調理機器等の点検に基づき、計画的に更新や修繕及び施設の改修工事を実施していますが、多額の経費が必要となっています。給食センターの建替えも視野に入れた中で、最小限の経費で、現施設・設備を維持させることが重要となってきます。																

番号	14	学校教育課 学校給食センター	施策名	学校給食を通した食育と地産地消の推進
施策目標	① 学校での食の指導・家庭への啓発 ② 地場産物の活用等			
主な取組内容	① 学校での食の指導・家庭への啓発 ・栄養教諭が食に関する年間指導計画を作成し、各学校での食に関する指導を行いました。 ・毎月献立表を配布し、学期に1回「給食だより」を配布しました。 ・2学期末に、デザートを選ぶ「セレクト給食」を、3学期末に、小中学校の卒業生を対象としたセレクト形式の「卒業お祝い給食」を実施しました。  ② 地場産物の活用等 【卒業お祝い給食】 ・地元でとれた安全で新鮮な食材を、農業団体等との連携を図りながら、給食に積極的に取り入れました。 ・6月、11月、1月には、「食育月間」「学校給食週間」等の期間に合わせて、特に地元の食材を取り入れた献立としました。 ・武豊産の大豆を、水煮、豆腐、納豆などに加工して給食に使用しました。			
取組に対する評価	① 食に関する指導では、児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができるよう指導を繰り返しました。献立表や給食だよりを配布することにより、家庭への食の啓発ができました。残念ながら、コロナ禍の中実施する、「セレクト給食」や「卒業お祝い給食」は、感染防止のため、対面での楽しい給食とはなりませんでした。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校の児童や保護者の見学・試食会や夏休みの「親子料理教室」が中止となりました。 ② 武豊産を中心に、知多半島産、県内産の安全で新鮮な食材を、給食に積極的に取り入れました。6月、11月、1月の「学校給食週間」には、特に地元食材を多く取り入れた献立にしました。大豆の使用については、武豊産だけでは間に合わず、県内産のものも使用しました。			
今後の課題と対応	食育については、栄養教諭が中心となり、定期的かつ継続的に児童生徒に働きかけていきます。また、新型コロナウイルスの影響で、保護者の見学・試食会や親子料理教室が中止となっていますが、コロナ終息後には開催し、保護者の食に関する意識の啓発を図ります。 また、地場産物は収穫時期等の関係もあり、1年を通しての使用は難しいですが、農業団体等と綿密な情報の交換を行いながら活用を推進していきます。			

番号	15	生涯学習課 中央公民館	施策名	学習機会の充実
施策目標	① 各種講座・教室・イベントの充実 ② 青少年・成人・家庭教育の充実			
主な取組内容	① 中央公民館を中心とした各施設において、数多くの講座・教室・イベントを企画開催して、住民の生涯学習実践の機会づくり（きっかけづくり）を図りました。 ② 特に、青少年教育（たけとよきっず）、成人教育（福寿大学などの高齢者教育）、家庭教育（子育て教育や相談）には、生涯学習の基礎を築くという視点で、充実を図りました。			
取組に対する評価	① コロナ禍において公共施設の多くが、令和2年3月5日(木)から6月1日(月)まで（中央公民館においては、コロナ対策事業のため更に6月30日(火)まで）、臨時休館となりました。業務再開後、感染症予防対策に十分考慮しながら、日程変更や募集参加者数の減員などの工夫をして、予定していた講座・教室の多くは、実施することができました。しかしながら、「公民館まつり」「ふるさとまつり」といった規模の大きなイベントについては、感染症拡大予防の観点から中止せざるを得ませんでした。 ② 子どもや高齢者を対象とするイベントや、講師と受講生、受講生同士の接触が多いイベントについては、中止せざるを得ませんでした。一例として、緊急事態宣言が解除され一段落した9月に再開した「親子ふれあいひろば」では、3密対策で会場を従前の長尾児童館から中央公民館講堂に変更したところ、これまでにない参加者数となり驚かされました。コロナ禍における自粛圧力の中で、イベントを求める住民の皆さんの意識の一面が見えた気がしました。			
今後の課題と対応	多くの幅広い年代層（とりわけ若年層）に公民館を利用していただくため、そのきっかけ作りとして講座・教室への参加を促進していきます。そのためには、住民ニーズや各種情報を収集し、多種多様な講座・教室のメニューを考える必要があります。 また、開催曜日や時間帯について工夫をするなど、参加しやすく魅力ある講座・教室の企画・開催に努めていきます。 参加者を募る一方で、指導者の発掘や育成にも力を入れていく必要があります。			



番号	16	生涯学習課	施策名	情報提供の充実
施策目標	生涯学習情報の提供と相談体制の充実			
主な取組内容	① 生涯学習だより「カルチャー&スポーツ」の発行（年2回、全戸配布） ② 「たけとよきっず」（小学生向け講座情報）の発行（年4回） ③ 町ホームページにおける記事の更新 ④ 専用ホームページにおける情報発信・サービス提供（図書館） ⑤ 各施設・担当部署において施設の利用の仕方を始め、各種の相談や問合せに対応 ⑥ 子ども若者育成支援の一環として、平成25年度から引きこもりに関する相談事業「ここちゃんサポート」を社会福祉協議会への委託事業として実施			
取組に対する評価	① 広報たけとよと4月1日号、9月1日号と同時配布する方法で、13,500部を発行しました。広報の届かない世帯向けには、役場を始めとする公共施設へ設置することで、多くの住民の手に渡るようにしています。 ② 小学校を通じて、児童向けの情報を提供しています。令和2年度はコロナ禍の影響もあって、年3回の発行となりました。 ③ 施設使用料の改定もあり、積極的な情報更新作業に努めました。 ④ 専用HPのある図書館においては、情報発信のみならず、資料検索などのWebサービスも実施しています。コロナ禍の2年度においては新たに、Web上での貸出期間延長サービスを始めました。 ⑤ 各施設での学習相談は、現在学習している内容のステップアップ（活動団体の紹介、講師の斡旋など）に関するもののほか、町の歴史に関する質問（歴史民俗資料館）、一般的な知識・情報の提供（図書館におけるレファレンス）など、多岐にわたって対応しています。 ⑥ 「ここちゃんサポート」への相談件数の増加に対応して、令和2年度からこれまで月1回の開催を2回に増やし、相談体制を強化しました。			
今後の課題と対応	情報技術の進化・多様化に伴い、住民の学習情報欲求は益々高まる傾向にあります。学習情報の提供媒体についても、従前の紙媒体（広報・カルスポなど）に限らず、ホームページなどの電子媒体、特にSNSを活用して隅々まで情報を届ける工夫が必要です。 一方で、細やかな情報発信には、発信側のコスト（設備・技術投資とメンテナンス人材）も必要であり、現在、「生涯学習ポータルサイト」の可能性について研究しているところです。 生涯学習に関わる各種の相談事業については、相談を受けやすい環境を整えるとともに、相談に対応する職員の資質向上に努めていきます。			



番号	17	生涯学習課	施策名	人材の育成と活用
施策目標	① 指導者、ボランティアの育成・活用 ② 各種団体・NPO・ボランティアグループとの連携			
主な取組内容	① 青少年リーダー養成事業として、野外活動研修やデイキャンプなどの事業を、武豊町子ども会育成連絡協議会への委託事業として開催しました。また、婦人会、ボーイスカウト、PTA活動、各小学校区における家庭教育推進協議会などの活動に対して補助をしました。 ② 地元企業のほか、町内の小中学校やPTA・じじばばの会など学校関係団体、ふるさとまつりや公民館まつりなどで実行委員会を組織し協力いただく各種ボランティア団体、など多種多様な団体との連携を図りました。			
取組に対する評価	① コロナ禍において、子ども会育成連絡協議会による青少年リーダー研修事業は開催できませんでした。婦人会、ボーイスカウトについては、工夫し、事業の縮小や感染症予防策を講じながら活動しました。家庭教育推進協議会の事業については、学校活動と呼応する形で規模縮小を余儀なくされています。 ② 夏休みに、JFEスチール・ファイザーファーマの協力で毎年実施している各事業については、コロナ禍により中止となりました。ふるさとまつり・公民館まつりについても同様にコロナ禍による中止となりました。中央公民館をはじめとする各施設における各種団体との協力については、事業の規模や内容により事業の実施の可否に差が出ました。			
今後の課題と対応	今後もしばらくは、新型コロナウイルスに関連して、各種事業の開催の可否や、規模の変更をせざるを得ない状況にあります。 これまで培ってきた各種団体との良好な関係を維持しつつ、さらに各種団体への積極的な参加協力を図っていきます。 また、個人の学習者・経験者についても積極的な働きかけを行い、「学ぶ」側から「教える」側（指導・サポートする側）への誘導を図っていきます。一例としては、地域未来塾（ゆめたろう塾）や少年少女発明クラブにおける指導員などが挙げられます。			



番号	18	生涯学習課	施策名	青少年の健全育成												
施策目標	青少年健全育成事業の推進															
主な取組内容	① 毎年7月に「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催し、青少年健全育成の機運を高めています。 ② 「家庭の日」(毎月第3日曜日)普及推進のため、「家庭の日」の前日の土曜日に広報車による巡回活動を実施しました。また、「家庭の日」強調月間(2月)には、「親子ふれあい教室」を開催しています。 ③ 町内での啓発活動や有害図書類の回収を実施しました。 主な啓発活動は次のとおりです。 <table><thead><tr><th>県民運動</th><th>期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)</td><td>7/1～8/31</td></tr><tr><td>青少年によい本をすすめる県民運動</td><td>10/1～10/31</td></tr><tr><td>子ども・若者育成支援県民運動</td><td>11/1～11/30</td></tr><tr><td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)</td><td>12/20～1/10</td></tr><tr><td>「家庭の日」県民運動</td><td>2/1～2/28</td></tr></tbody></table> ④ 義務教育を終えた若者の引きこもり対策について、「子ども若者育成支援事業委託」として社会福祉協議会と連携して『居場所づくり』を行っています。カードゲームや軽食づくり等、家から出て参加しやすい活動を行いました。				県民運動	期間	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)	7/1～8/31	青少年によい本をすすめる県民運動	10/1～10/31	子ども・若者育成支援県民運動	11/1～11/30	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)	12/20～1/10	「家庭の日」県民運動	2/1～2/28
県民運動	期間															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)	7/1～8/31															
青少年によい本をすすめる県民運動	10/1～10/31															
子ども・若者育成支援県民運動	11/1～11/30															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)	12/20～1/10															
「家庭の日」県民運動	2/1～2/28															
取組に対する評価	① 7月11日に「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催する予定でしたが、コロナ禍により中止となりました。 ② 土曜日(月1回)の広報車による巡回活動は予定どおり実施しましたが、「親子ふれあい教室」はコロナ禍により中止となりました。 ③ 県民運動の啓発については、広報たけとよ等を活用して、継続的に実施しています。有害図書の回収については、(不定期ですが)時機を見て実施しています。 ④ 「子ども若者育成支援事業委託」については、居場所づくり事業(毎月1回・砂川会館)については6回しか開催できなかったものの、引きこもり対策の相談事業(ここちゃんサポート)については、のべ72件(昨年度43件)の相談を受け、継続的な支援強化を図りました。 															
今後の課題と対応	今後もしばらくは、新型コロナウイルスに関連して、各種事業の進め方を考えていかねばなりません。 「子ども若者育成支援事業委託」についてはニーズも高く、社会福祉協議会を始め、福祉課、健康課、産業課などの関連部署との連携を深めながら、引き続き事業を展開していきます。また、学校教育課や子育て支援課とも協力し、不登校児童生徒対策として継続的な支援を今後、充実させていきたいと考えます。															



番号	19	生涯学習課	施策名	生涯学習環境の整備
施策目標	① 生涯学習関連施設の整備と有効活用 ② ICTの活用による施設利用のネットワーク化（※1）			
主な取組内容	① 各施設において、安全かつ安心して利用できる施設とすべく、施設の改修や修繕に努めています。また、施設を利用するサークルの活動を振興するため、登録サークル使用料の減免などを行いました。 ② 中央公民館と総合体育館においては、「あいち共同利用型施設予約システム」を利用した施設予約を実施しています。また、図書館と町民会館においては、専用のホームページを展開することにより、町民会館におけるコンサート等イベント情報の提供、図書館における資料の検索・予約・貸出延長申請など、リモートサービスの充実に努めました。（※2）			
取組に対する評価	① 令和2年度の施設整備においては、トイレの洋式洗浄化が図書館において完了し、残すは中央公民館のみとなりました。一方、中央公民館においては各部屋への個別空調（エアコン設置）に目途がついたほか、施設内照明機器のLED化を進めるなど、施設改善を図りました。町民会館においては天井耐震改修工事が始まり、令和2年度はコリドール（受付ホール）部分について完了しました。引き続き、輝きホール（令和3年度）、響きホール（令和4年度）と工事を行って行きます。 施設使用料については3年毎の改定年度に当たり、各施設とも設備（部屋）によっては若干の改定がありました。減免規定の統一化については、引き続きの検討事項となっています。 ② ICTを活用したサービスにおいては、これまでどおり実施しているところですが、やはり年齢層における利用格差は否めず、総合体育館や図書館においては利用傾向が高い一方で、高齢者の利用が多い中央公民館においてはあまり利用されていませんでした。			
今後の課題と対応	各施設とも、建築後相当年度が経過しており、利用者が安心して安全に利用できるよう、今後も施設の補強や修繕を進めていくほか、時代に対応した設備改修を進めていく必要があります。 施設使用料については、平成29年度、令和2年度と、新しい基準での改定を2度実施し、積算根拠も明確になりました。減免制度については運用における施設間の差異も大きく、今後も検討を重ねていく必要があります。 ICTの活用については、SNSの活用などを進めていく必要性がある一方で、設備面や運用面での各施設の負荷をいかに克服するかが課題です。また、世代による利用の格差も激しく、デジタルデバイド（情報格差）の解消が大きな課題です。（※3）			



※1 ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）

※2 リモートサービス…自宅パソコンやスマホを活用して、窓口に出向かなくても受けられサービス

※3 SNS…Social Networking System（フェイスブックやライン、ツイッターなど）

番号	20	生涯学習課 歴史民俗資料館	施策名	文化財の保護・活用
施策目標	天然記念物、遺跡、有形・無形文化財等の保存・継承・公開			
主な取組内容	① 壱町田湿地植物群落 「壱町田湿地を守る会」の管理協力と「壱町田湿地を守る小中学生ボランティア」（児童・生徒）の協力により、年間を通して湿地の保全保護・維持管理に努めました。また、7月から9月の5日間、湿地の一般公開を実施しました。 ② 三井家住宅 地元住民で構成された団体「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、三井家住宅を公開しました。また、公開日の情報を町広報誌に掲載しました。 ③ 有形・無形文化財 町指定文化財である山車の維持保存や祭囃子の伝承者育成に対して補助し、後継者育成・後世への伝承に努めました。			
取組に対する評価	① 広報・ホームページやポスターチラシを作成し壱町田湿地一般公開の周知を図りました。令和2年度見学者数は、公開日7月から9月の5日間で、合計663人でした。 ② 「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、年間合計16回、三井家住宅を公開し、行事を実施しました（コロナウイルス感染症拡大防止のため8回中止）。広報に三井家住宅の公開日を掲載し、周知を図りました。令和2年度の訪問者数は、356人でした。 ③ 有形民俗文化財（山車）維持保存事業に対して、11団体に各94,000円、祭囃子等伝承者育成事業に対して、12団体に各51,300円を補助しました。また、有形民俗文化財保存修理事業については、3団体に合計7,237,128円を補助しました。			
今後の課題と対応	壱町田湿地を保全し守っていくために、壱町田湿地を守る会の活動を支援していきます。また植物・昆虫に興味を持ち、森や自然の大切さを学ぶ場として、未来の活動を支える人材として、壱町田湿地を守る小中学生ボランティアの活動を継続していきます。さらに、町指定文化財である山車や三井家住宅の維持保存、祭囃子伝承者育成に対して、補助限度額の範囲内で補助していきます。			



番号	21	生涯学習課 歴史民俗資料館	施策名	町の歴史や文化遺産の再発見と活用
施策目標	町の歴史や伝統、伝説、伝承等の継承とまちづくりへの活用、歴史民俗資料館の事業・行事等の充実			
主な取組内容	① 展示会の開催 常設展示のほかに、年3回の展示会を企画しました。 ② 教室の開催 「古文書教室」「おこしもの作り教室」の開催を計画しました。 ③ 体験学習の開催 「むかしを学び伝える会」の協力により、タケノコ掘りを体験する「おじいさんのアウトドア」の開催を計画しました。また、「はたおり友の会」の協力により、はたおり体験教室の開催を計画しました。 ④ 収蔵資料の保存と管理 民俗資料を始めとする登録済収蔵資料は約6万点あり、特別収蔵庫や木造倉庫等で保存管理を行いました。特別収蔵庫内の清掃を実施しました。			
取組に対する評価	① はたおり展は中止しました。 むかしのくらし展（12/19～2/7） 587人 ひな飾り展（2/20～3/28） 1,178人 ② 毎月1回の古文書教室は延べ109人参加しました。また、おこしもの作り教室は中止しました。 ③ おじいさんのアウトドア（タケノコ掘り体験）およびはたおり体験教室は、中止しました。 ④ 特別収蔵庫内の清掃を実施し、保存環境が改善されました。 ※ 中止 = 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため			
今後の課題と対応	武豊町の歴史・文化などを幅広く伝えるために、職員の知識向上に努めます。来館者の増加のために、収蔵品を活用し、新たな展示に向けて、約6万点ある登録済収蔵資料について、公開できるものについて調査・研究していきます。今後も、民俗文化財の収集保存のため、収蔵品の整理や保管場所の環境を整えます。			



番号	22	生涯学習課 図書館	施策名	図書館サービスの充実																																			
施策目標	一人一人の年代ステージにおける自発的な学習、活動を行うための図書・資料・情報の提供																																						
主な取組内容	町民の知的基盤であり知の源泉である図書館では、収集・整理・保存した資料を住民に提供して、住民の基礎学力や知的水準の一層の向上を図りました。 住民に対し資料を提供する取組（資料閲覧、資料貸出、資料複写、予約・リクエスト、相互貸借など）のほか、住民に対し情報を提供する取組（レファレンス、所蔵館・類縁機関紹介、各種リスト作成、展示会など）、住民の文化教養の向上を図る取組（講座、おはなし会、読書推進活動、サークル活動など、項目 22 において後述）について、図書館の基本サービスとして実施しました。																																						
取組に対する評価	令和 2 年度は、コロナ禍により利用制限を行なわざるを得ませんでした。 ・ 臨時休館 R3.3.5 ～ 6.1 ・ 開館時間制限 10 時～17 時 R3.6.2 ～ 6.30 9 時～18 時 R3.7.1 ～ 10.30 10/31 より通常（9 時～19 時）に戻す ・ 閲覧席・学習席の使用禁止 R3.6.2 ～ 6.30 ・ 閲覧席・学習席使用の 1/2 制限 R3.7.1 ～ 現在に至る その結果として、開館日数が減少（R 1 年度は 3 月 5 日から休館、R 2 年度は 4 月 5 月の全てが休館）となり、再開後も開館時間の短縮や、住民の外出意欲の減衰（外出自粛）などもあって、特に来館者の減少が際立ちました。 <table><tr><td></td><td colspan="2">開館日数</td><td colspan="2">来館者数</td><td colspan="2">貸出点数</td></tr><tr><td></td><td>(日)</td><td>30 年度比</td><td>(人)</td><td>30 年度比</td><td>(点)</td><td>30 年度比</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>293</td><td>—</td><td>198,086</td><td>—</td><td>437,669</td><td>—</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>267</td><td>91.1 %</td><td>173,269</td><td>87.5 %</td><td>395,859</td><td>90.4 %</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>249</td><td>85.0 %</td><td>126,613</td><td>63.9 %</td><td>323,982</td><td>74.0 %</td></tr></table> その中で、感染防止対策を徹底する一方、図書館ホームページから貸出期間の延長が行えるサービスを追加するなど、利用の回復に努めました。 指定管理会社に対する管理機能としての図書館運営理念や人員配置、業務内容の把握など選定評価を適切に行い、図書館サービス向上に努めました。 					開館日数		来館者数		貸出点数			(日)	30 年度比	(人)	30 年度比	(点)	30 年度比	平成 30 年度	293	—	198,086	—	437,669	—	令和元年度	267	91.1 %	173,269	87.5 %	395,859	90.4 %	令和 2 年度	249	85.0 %	126,613	63.9 %	323,982	74.0 %
	開館日数		来館者数		貸出点数																																		
	(日)	30 年度比	(人)	30 年度比	(点)	30 年度比																																	
平成 30 年度	293	—	198,086	—	437,669	—																																	
令和元年度	267	91.1 %	173,269	87.5 %	395,859	90.4 %																																	
令和 2 年度	249	85.0 %	126,613	63.9 %	323,982	74.0 %																																	
今後の課題と対応	図書館が利用向上を図っていくことにおいては、感染症による臨時休館は、まさに想定外の要因でした。外出自粛を強いられる住民にとっては、図書館資料を提供し続けることで自粛感を和らげることも可能であり、今後もあり得る同様の状況下において、図書館は何ができるのかを研究していく必要があります。 この経験を基に、当館で新たに実施可能なサービスについて開発するとともに、他市町の図書館で実施しているサービスの好例について調査していく必要があります。即時で実施可能なもの、実施のためには相応のコストが必要なものなど、分析し、できることから取り組んでいく必要があります。																																						

番号	23	生涯学習課 図書館	施策名	読書推進
施策目標	① 子ども読書推進 ② 図書館行事の充実			
主な取組内容	① 小中学校や保育園との間で、子どもの読書への関心を深めるために、いくつかの連携事業を展開しました。しかしながら、こちらの取組についても、コロナ禍による影響を大きく受けました。小学生（主に３年生）の図書館見学や、保育園児の図書館へのお出かけは、訪れる学校・保育園の数が減少しました。ブックトーク（小学校）やおはなし会（保育園）など、図書館職員が訪問する事業についても、同様に減少しました。 毎年夏休みに実施している、読書感想文・感想画コンクールについては、２年度は多くの学校で自由応募となりましたが、それでも各コンクールで 100 点を超える応募がありました。その中で、小学校への団体貸出しについては、例年同様、多くの利用があり、閉架書庫の児童資料が有効活用されました。 ② 来館者の増加、図書館利用（読書意欲）のきっかけづくりに、多種多様な図書館行事を展開しているところですが、こちらもコロナ禍の影響を大きく受けました。おはなし会（コアラの会・大人のための朗読会）は対面での行事という事もあり、緊急事態宣言等が発令される度に中止に追い込まれました。その他のイベントについても、規模縮小や参加者数の減員などの対応をしました。			
取組に対する評価	① 小学校の施設見学においては指定管理者のアイデアで、見学者目線でのビデオ制作をして学校へ届けるなど、コロナ禍における工夫を凝らしました。 ② コロナ禍の中で、感染症対策や密を避ける工夫をしながら行事の開催を図りました。しかしながら、おはなし会など対面となって開催する行事や、図書館フェスタやライブラリーコンサート、たけとよ寄席など、大人数参加の恒例行事は中止せざるを得ませんでした。			
今後の課題と対応	図書館サービスの充実（利用向上）のためにも、読書推進は欠かせません。また、特に子ども読書推進は、次代を担う子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、必要不可欠なものでもあります。子どもたちを含めた多くの方々に、読書の重要性和図書館の活用について、周知が必要です。 図書館業務を指定管理者制度のもとで運営しているメリットのひとつとして、行事の充実があります。これまで築き上げて恒例化した人気行事に加えて、指定管理事業者が持つノウハウを活用した多種多様なイベントの企画・運営について、今後も適切に行われるかどうか点検をしていきます。			



番号	24	町民会館	施策名	みんなが文化を楽しむきっかけづくり
施策目標	みんなが文化を楽しむきっかけづくり			
主な取組内容	町民会館は、町職員とNPO委託で運営している。「NPOたけとよ」は、開館当初より町と協働を実践しており、各事業の専門性や継続性に効果的であり、気軽に楽しめるクラシックコンサート企画などを実践している。 ① 教育委員会主催事業 「ゆめたろう寄席」2公演は開催時期を変更するなどにより実施 ② NPOたけとよ委託事業 質の高いクラシックコンサートを安価な入場料で提供する「ゆめプラ サロンコンサート」他 13 公演を予定していたが、年度前半の公演と海外招聘公演を中心に2公演を中止、5公演を次年度に延期、6公演を実施 ③ 各種実行委員会委託事業 「モーニングコンサート」 6公演予定中、6公演を実施。 地域の演奏家の活躍の場を提供し、平日のホール利用促進と地域の音楽事業の活性化を図る目的 「武豊春の音楽祭」 2年に一度実施の「知多半島春の国際音楽祭」がコロナ禍のため実施できなかったため、町単独で音楽祭を実施。メイン企画（実行委員会選定のプロの公演）は7公演を実施、市民参加企画は、ホール21公演中19公演を実施、オープンスペース14公演中12公演を実施 「武豊町文化発信事業実行委員会」 自衛隊の音楽隊による公演は中止、「はやぶさ」関連講演会は次年度に延期  ④ 地域の芸術文化団体の育成・支援（パイロット事業） 「町民劇団 TAKE TO YOU」の定期公演は中止。「Swing Band TAKETOYO」の定期公演は2回中1公演は中止、1公演は無観客ライブ配信 ⑤文化協会委託事業 「絵画展」「芸能祭」「町民文化祭」「名作映画観賞会」は、中止 ⑥企業との連携事業 「文化講演会」は、中止			
取組に対する評価	NPOたけとよや各実行委員会に委託することにより、事業の企画力の向上、出演者や観客の拡大を図ることができた。なお、コロナ禍のため予定通り出来ない事業もあったが、基本的な感染防止対策を会館を始め主催者、利用者の協力により、利用者から好評をいただいた。			
今後の課題と対応	各実行委員会及びNPOたけとよの企画事業については、より多くの方々に楽しんでもらえるよう企画の充実や町実行委員会の組織の拡充に努めます。 令和3年度以降もコロナ禍の影響が続く可能性があり、利用者が安心・安全に楽しめるよう、ガイドラインや利用方法などを随時見直して対応します。			

番号	25	町民会館	施策名	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり
施策目標	子ども・若者が文化に親しむ機会づくり			
主な取組内容	楽器の体験教室の他、NPO たけとよや舞台芸術企画ゆめっぴとの協働事業で、さまざまな体験講座を行いました。感染防止のため、時期を変更したり、通常より定員を減らしたりして実施しました。 ① 教育委員会主催事業 「エレキギター体験教室」（7回）を実施 ② NPO たけとよ委託事業 ・「学校アウトリーチ」 町内小学4年生全学級を対象に11公演予定していたが、すべて中止 ・「映像メディア」事業 A. アニメーション制作講座 B. アフレコ体験講座 ・「レゴロボット製作教室」事業 初級・中級を実施。上級・オトナは中止 ・「天文・宇宙関連」事業 A. 「モデルロケット製作教室&打ち上げ大会」事業 B. 星プロジェクト ①天体望遠鏡製作教室は実施。②星空観察会はスタッフ研修に変更 C. コズミックカレッジ①キッズコース ②ファンダメンタルコース ・「ものづくり教室」事業 ゴム銃製作教室&競技会 ・「レクチャー事業」 A. 石膏デッサン体験講座、作品展示会「はじめての石膏デッサン教室」 B. ダンボールコスチュームは中止 C. 「話し方体験講座」 ① 話し方体験講座～声・滑舌編～ ②話し方体験講座～プレゼン編～ ③ 舞台芸術企画ゆめっぴ委託事業 「ケロポンズ」の公演を予定していたが、小さい子どもたちの感染対策が困難なため中止			
取組に対する評価	コロナ禍のため幼児向きの事業機会は提供できませんでしたが、児童生徒向けに各種メニューを実施した。NPO たけとよの企画は、近年のトレンドも取り入れたコマ撮りアニメ制作、声優体験のアフレコ講座、プログラミングも学べるレゴ教室など、毎年同じ講座を受ける児童生徒もいるなど好評でした。			
今後の課題と対応	児童や若者へのアプローチをより効果的に行っていくために、企画能力を高め、今後も、児童や若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、自ら表現する能力を育む機会を作るなど、文化に親しむ事業を展開します。			



画面確認をしながら少しずつ動かす

番号	26	町民会館	施策名	芸術と科学による本物体験
施策目標	住民参加型協働の連携で、芸術と科学のハーモニー事業による本物体験の促進			
主な取組内容	NPOたけとよとの協働事業で、地元企業やNPO法人の協力をいただきさまざまな体験講座を行うなど芸術と科学のハーモニー事業を行いました。 ① レクチャー事業 ・アートレクチャー 関口光太郎ワークショップ 「新聞紙で彫刻を作ろう！～秘密兵器はガムテープ～」 作品展示会 「みんなで作った新聞紙&ガムテープ彫刻展」 ・サイエンスレクチャー プロ・ナチュラリスト 佐々木 洋 講演会 「身近な生き物が教えてくれること」 ・現代アートの鑑賞事業 的場やすし作品の展示や、武豊会場向けの作品を作ってもらうことを予定していましたが、コロナ禍のため次年度へ延期しました。 ・地元企業技術者との連携科学事業 サイエンストーク A. 日本化学工業株式会社 変化の科学 「色とりどりのカプセルを作ろう！」 B. 岩部建設株式会社 道路の科学 「道を作る道のり物語～道路ってどうやってできるの？～」			
取組に対する評価	年間スケジュール等の変更や、収容人数の制限が行われ、参加人数等が限られた中で感染防止対策を実施しながらの事業実施でした。 いずれもすぐに定員に達し、児童たちは真剣に取り組むなど参加後の感想も大変好評でした。			
今後の課題と対応	まちの文化創造活動の拠点として、芸術と科学をテーマにした住民の創造の喜びと生きがいを持てるような有意義なイベント（講座）や住民が主体的に参加・活動できる事業を展開する必要があります。そのため、時代のニーズに見合った企画を行うことが求められます。			



楽しい作品がいっぱい



白衣を着て、真剣な眼差し

番号	27	町民会館	施策名	会館の有効活用の促進																														
施策目標	住民の自主的な学習、創造、発表、交流等の場の提供																																	
主な取組内容	① 町民等の自主的な学習、創造、発表、交流等をはじめ、地域の芸術家の創造活動、地域の公共的なイベント、民間事業者の経済的な視点を含めた文化事業等に、大・小ホール、創造スペース、情報スペースなど機能性の高い施設・設備を設置目的に沿って提供しました。 令和元年度までは、概ね各施設ともに、稼働率に若干の変動はあるものの、利用形態はほぼ定着していますが、開館以来の目標稼働率60%を概ね下回っており、達成できた施設は輝きホール、練習室にとどまっています。練習室は、和太鼓やピアノ等の楽器の練習やヨガや太極拳などの健康体操、バレエやダンス等に幅広く利用されています。なお、令和2年度は、通年でコロナ禍の影響のため施設の閉館や開館時間の短縮対応、収容人数を50%以内とするなど利用者にとって大変不便なこととなり、前年度と比較し稼働率が大幅に減少しました。特に令和元年度に稼働率が上がったスタジオは、その換気と利用楽器等の関係で感染防止対策が取れず通年で使用が中止となりました。 ② 町民ロビーの天井耐震改修工事を6月15日から11月末の期間に実施しました。 ③ 10月に武豊町民会館使用料の改定を行いました。																																	
取組に対する評価	【会館施設の稼働率】 <table><tr><td>施設名</td><td>令和元年度稼働率（％）</td><td>令和2年度稼働率（％）</td></tr><tr><td>輝きホール</td><td>62.7</td><td>44.2</td></tr><tr><td>響きホール</td><td>53.5</td><td>36.8</td></tr><tr><td>ミーティングルーム</td><td>40.9</td><td>29.9</td></tr><tr><td>創作工房</td><td>35.4</td><td>24.9</td></tr><tr><td>情報考房</td><td>36.6</td><td>29.8</td></tr><tr><td>スタジオ</td><td>47.9</td><td>0.0</td></tr><tr><td>練習室</td><td>71.8</td><td>52.9</td></tr><tr><td>和室</td><td>36.9</td><td>11.4</td></tr><tr><td>ギャラリー</td><td>45.9</td><td>32.5</td></tr></table>				施設名	令和元年度稼働率（％）	令和2年度稼働率（％）	輝きホール	62.7	44.2	響きホール	53.5	36.8	ミーティングルーム	40.9	29.9	創作工房	35.4	24.9	情報考房	36.6	29.8	スタジオ	47.9	0.0	練習室	71.8	52.9	和室	36.9	11.4	ギャラリー	45.9	32.5
施設名	令和元年度稼働率（％）	令和2年度稼働率（％）																																
輝きホール	62.7	44.2																																
響きホール	53.5	36.8																																
ミーティングルーム	40.9	29.9																																
創作工房	35.4	24.9																																
情報考房	36.6	29.8																																
スタジオ	47.9	0.0																																
練習室	71.8	52.9																																
和室	36.9	11.4																																
ギャラリー	45.9	32.5																																
今後の課題と対応	令和2年度は、コロナ禍のため全体の稼働率を下げる要因になりました。令和3年度以降もコロナ禍の影響が続く可能性があり、利用者の安全を確保できるよう、ガイドラインや利用方法などを随時見直して対応します。 安心安全で快適な施設の提供ができるよう、令和2年度から3か年の計画で天井二次部材の耐震改修を行っており、3年度輝きホール、4年度響きホールの順番で行います。改修期間が長いため、利用者にご不便をかけることがないよう周知徹底し、また、安全確保に努めます。																																	

番号	28	スポーツ課	施策名	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備
施策目標	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントの開催 ② スポーツ推進委員の活動支援 ③ スポーツ関係団体の活動支援 ④ スポーツ情報の提供			
主な取組内容	① 町民の体力向上と運動機会を増加させるため、各種イベントを開催しました。 ② スポーツ推進委員が行う毎月の定例会、各種教室や大会の運営について支援を行いました。 ③ スポーツ関係団体に対し、活動費の一部を補助しました。また、総合型地域スポーツクラブ（以下、「スポーツクラブ」という。）にスポーツ振興事業を委託し、振興を図りました。 ④ 「カルチャー&スポーツ」を始め、「広報たけとよ」や町・スポーツクラブのホームページなどを活用し、広く住民に情報を提供しました。			
取組に対する評価	① コロナ禍の影響で、各種イベント事業は中止となりました。町民体育大会は、5つの競技部において開催し、578人が参加しました。 ② 定例会を年9回開催しました。委員の指導技術向上のため、定例会後の実技研修だけでなく、スナッグゴルフ研修会を2回開催しました。 ③ スポーツ協会は、加盟団体が1団体増加し、各競技における大会、表彰式等を開催しました。また、スポーツ少年団体は、ジュニアの競技スポーツの推進を図りました。スポーツクラブは、各種スポーツ教室や「わくわくフェスティバル」を開催し、スポーツ振興を図りました。 ④ スポーツ施設に関する情報提供について、「カルチャー&スポーツ」や「広報たけとよ」はもとより、コロナ禍により素早い情報の提供が求められ、SNSを用いた情報発信に努めました。			
今後の課題と対応	○ 町民のニーズに合わせたスポーツイベントの実施 多世代の方を対象とする内容の見直し 安全確保の重要視 スポーツ実施率の向上（愛知県と同じ60%まで高めることを目標） 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり ○ スポーツ推進委員への支援 委員の意識の統一や技術向上への支援 ○ スポーツ少年団体 スポーツクラブとの連携の構築と事業展開 ○ 町ホームページやTwitterを積極的な活用 即時性のあるスポーツ情報の提供 情報取得格差を生じさせない配慮			

番号	29	スポーツ課	施策名	総合型地域スポーツクラブの育成支援
施策目標	① 総合型地域スポーツクラブの育成支援 ② 効率的な施設管理業務による利用者サービスの向上			
主な取組内容	① スポーツクラブに対してスポーツ振興事業委託を行い、屋内屋外を問わず幼児から高齢者まで誰もが参加できる多彩な教室やイベントを開催しました。また、指導者研修会を開催し、各種スポーツ団体や関係者との連携を図りました。 ② 指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした住民目線での質の高い管理運営を行うとともに、維持管理経費の削減を図りました。利用者には、無料又は安価に用具の貸出しを行いました。 また、スポーツ施設の管理運営業務の状況を確認し、指定管理者による施設の管理運営業務が業務仕様書及び事業計画書に適合しているかを確認するためにモニタリングを実施しました。			
取組に対する評価	① 各世代に対応した教室を合計 30 以上実施しました。運動公園では「朝活」を行い、スポーツイベントとして「わくわくフェスティバル」を開催しました。多種目、多世代、レベルや興味に応じてプログラムが選択できるようにしました。指導者研修は、実技指導 2 回、リスクマネジメント研修 3 回、AED・応急手当研修 1 回を行い、延べ 90 人が参加しました。また、スポーツ協会の協力を得て、バスケットボール、バレーボール、体操競技において指導資格者による教室を開催しました。 ② 利用者の声に対して迅速に対応し修繕等を行い、運動器具等の利用不可期間を短縮することができました。施設の緑化にも努め、環境整備を行いました。また、利用者に対してビーチボールバレーやソフトテニスの球の販売や、スポーツクラブ所有の備品の貸出しを行い、利用者サービスの向上を図りました。 また、指定管理者から提出される業務月報及び事業報告書等を確認し、現地で立ち会うなど、業務遂行状況の把握・監視に努めました。			
今後の課題と対応	○ 指導者の確保（育成） スポーツクラブの発展に向けた質の高いクラブマネージャー、指導者の確保や研修による育成の必要性 ○ 財源の確保 ○ 会員の確保（増加） スポーツクラブとスポーツ協会が連携による指導資格者による教室開催年間を通じた教室開催によるスポーツクラブの認知度の向上、会員増加 ○ 町民の「スポーツ実施率」の向上 スポーツクラブへの持続的な支援による町民へのスポーツ振興			

番号	30	スポーツ課	施策名	スポーツ振興を支える基盤の整備
施策目標	① スポーツ施設等の整備 ② 学校体育施設及び教育委員会以外の所管施設の有効利用 ③ 指導者の育成と支援			
主な取組内容	① 各スポーツ施設の老朽化に伴う必要箇所の修繕工事を行い、利用者の利便性、安全性、快適性の維持向上に努めました。また、屋内温水プール施設の整備を進めました。 ② 愛知県教育委員会の協力により県立武豊高等学校体育施設を一般開放し、新たに富貴中学校の卓球場を一般開放しました。 ③ スポーツクラブと連携し、セミナー等を開催し指導者を育成支援しました。			
取組に対する評価	① 緑地グラウンドのベンチ屋根修繕や総合体育館照明器具の更新工事を行いました。総合体育館空調設備の更新や天井等非構造部材改修などの大規模修繕については、中長期財政計画に事業費を計上し、計画的な実施を目指します。また、新型コロナウイルス感染症対策として総合体育館と運動公園の自動水栓工事を行い、総合体育館にはサーマルカメラを設置しました。屋内温水プール施設整備については、11月に実施設計を完了し、12月より着工しました。 ② 体育館や運動場など学校体育施設利用者は年間 64,493 人でした。富貴中学校卓球場利用者は 2,960 人でした。武豊高等学校利用者は3,711人でした。 ③ 2月21日に指導者セミナーを開催しました。日本福祉大学スポーツ科学部助教で公認スポーツ栄養士の山本和恵氏をお招きし、『スポーツ栄養から学ぶ健康のための食事』についてご講演いただき、指導者の育成支援に努めました。			
今後の課題と対応	○ 施設の老朽化への対応 改修、器具の更新のための予算確保と修繕計画の立案 ○ 継続した新型コロナウイルス感染症感染対策 ○ 屋内温水プール施設の運用方法の検討 料金設定や開館時間など具体的な運用方法を検討 町内 4 小学校の水泳授業の日程調整や利用方法の協議 ○ スポーツ施設の飽和状態への対応 ○ 運動公園の施設面充実 テニスコートなどの再配置の検討 ○ スポーツ振興における人材確保・育成 スポーツ指導者となり得る高度な知識・技術をもつ人の発掘 ボランティアの募集 スポーツクラブとの連携による講習会、セミナー等での指導者の育成支援			



屋内温水プール施設外観図

R3武豊町教育委員会の点検・評価に対する意見および総評(R2年度分)

点検・評価委員会の評価

◎ 学校教育関係

- コロナ禍において各種事業が中止となっている。未執行の予算について、年度末に減額補正をして適切に処理されている。今後も予算の適切な運用に留意してほしい。
- 不登校児童生徒支援としてスクールサポーターの役割が非常に大きかった。今後も登校支援や保護者の相談役として、事業を継続してもらいたい。
- 小中学校のトイレ改修については計画的に進めている。洋式化も含めて、新しくきれいなトイレ環境整備に今後も尽力してほしい。
- 熱中症対策と新型コロナウイルス感染症対策の両方に配慮できていた。子どもが登下校でもマスクをしながら地域の方に気持ちのよいあいさつができていたことがよい。
- 小学校で専科教員が増える傾向にある。その役割や指導効果を踏まえて、子どもや教員への支援を今後も充実させてほしい。
- 保護者へのメール配信について、多くの件数で登録が進んでいる。件数だけでなく、家庭の登録率についても注目してほしい。
- 給食の残食について残食率をどういう目的でとっているか、把握方法も含めて明確な目的をもって実施してほしい。

◎ 生涯学習関係

- コロナ禍において、図書館でオンライン貸出を始めたことは評価できる。図書館の利用を進めていくのは行政の役割と捉える。指定管理者と連携を深め、今後も町民にとってよりよい施設となるように運営してほしい。
- 次年度以降は指定管理者の業者名についても表記をしていきたい。
- 多くの行事やお祭りがコロナ禍で中止となっている。町民の楽しみとして、コロナ禍が収束したら事業を継続してほしい。
- 図書館に書籍の消毒機器が導入されている。新型コロナウイルス感染症だけでなく、他の疾病に対しても町民の安全・安心な利用のために、適切な機材を導入してほしい。

◎ 町民会館関係

- 実施事業の参加者から「楽しかった」などの意見を聞いている。今後もこうした声が聞かれるように、各種事業や行事を運営してほしい。
- 新型コロナウイルス感染症対策として施設利用のためのガイドラインを設けている。各種行事の実施の可否については、各実行委員会や実施団体の協会へ是非を問い合わせしている。町民にとって安全・安心な事業、施設利用となるように今後も留意してほしい。

◎ スポーツ課関係

- 屋内温水プール建設については町民が楽しみにしている。夏休み期間中の子どもの活動場所としても最適である。他市町の例を参考にして、開館時間や運営方法など適切に実施して欲しい。

◎ 委員長総評

- 教育委員会が多くの関係機関と適切に連携・協働して様々な諸問題に対処している。自分だけで解決するのではなく、小中学校間の縦の連携や、役場の各課や民間の機関など横の連携も重視して、今後も対応してほしい。
- 食は人の命を支える重要なものである。今後も食の安全、食を通して家庭が一つになるという視点をもって給食運営に取り組んでほしい。
- 知多半島には日本一の貸出冊数を誇る図書館がある。こうした他市町の先進地区の事例を参考にして、町民にとってよりよい図書館の運営に取り組んでほしい。
- 生涯学習は町民の学習の機会の提供ばかりが着目されるが、目指すべきは、学習の成果をいかに還元するかにある。学習の成果をどう地域や住民に広げていくかについての視点をもって運営してほしい。
- 各種教育施設の老朽化が進んでいる。予算確保など難しい面もあるが、経年劣化による老朽化への対応は今後も計画的に進めてほしい。
- 町民会館の「NPOたけとよ」との運営は、官民の協働・連携がうまく機能している一例と捉える。町民のために、様々な事業が巧みに仕掛けられ、展開されている。この協働・連携が官と民だけにとどまらず、民と民の協働に広がり、武豊町の文化がより豊かになり、子どもや若者が豊かな文化の中で育つ環境づくりがなされると考える。
- スポーツ課についての今後の課題として財源の確保が示されている。総合型地域スポーツクラブが受託するスポーツ振興事業に係る財源確保が難しい課題である。コロナ禍で多くの総合型地域スポーツクラブが事業を中止または縮小していく中で、スポーツクラブの会費、参加料を増やすなどスポーツクラブでの活動で収益を増やすことが課題となる。